

奈良県告示第二百九十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、大和平野土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があつた。

令和四年一月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 退任役員の役名、氏名及び住所

川端誠良	喜多一雄	吉田義洋	福井常夫	新谷登司之	監事	理事	吉村三男	中岡總夫	喜多啓隆	北村良輝	森田秀昭	木村佳照	吉村増雄	中山保男	山崎清兆	中野清	森本豊	福田照美	松井義憲	廣岡繁雄	中西俊次	稻井照美	櫻井市大字芝八三五	磯城郡三宅町大字小柳七七	天理市檜垣町一七六	大和郡山市馬司町一〇五四	奈良市高畑町三六六一四	御所市大字玉手四九四	権原市高殿町一二七	天理市川原城町二六〇
------	------	------	------	-------	----	----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----	------	------	------	------	------	-----------	--------------	-----------	--------------	-------------	------------	-----------	------------

磯城郡田原本町大字宮古四七一一一
京都市北区新町通鞍馬口下る上清蔵口町一三八
大和高田市大字市場四〇九
御所市大字古瀬一九〇

〃 大字樋原一七七七一一
葛城市西辻一五七
〃 大畠九五一二

香芝市北今市七丁目三〇〇一一

北葛城郡広陵町大字百済一二九六

〃 河合町大字川合一一四七一三

高市郡明日香村大字小山三三二一一

権原市鳥屋町九一一五

〃 東坊城町五四二一一

櫻井市大字芝八三五
磯城郡三宅町大字小柳七七
天理市檜垣町一七六

〃 庵治町五七四一一

大和郡山市馬司町一〇五四
〃 本庄町一七二一一六

奈良市高畑町三六六一四
御所市大字玉手四九四

権原市高殿町一二七

天理市川原城町二六〇

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事 金澤 秀樹

吉村 三男

磯城郡田原本町大字宮古四七一一一
京都市北区新町通鞍馬口下る上清藏口町一三八

中岡 總夫

大和高田市大字市場四〇九

吉田 義洋 御所市大字玉手四九四

坂田 弘 リ 大字西佐味四八五一一

森田 秀昭 葛城市西辻一五七

木村 佳照 リ 大畠九五一二

吉村 増雄 香芝市北今市七丁目三〇〇一一

中山 保男 北葛城郡広陵町大字百済一二九六

吉田 進亮 リ 王寺町本町一一一三一八

森本 政弘 高市郡高取町大字觀覚寺一四一五

森本 豊 檜原市鳥屋町九一一五

福田 照美 リ 東坊城町五四二一一

辻 一夫 磯城郡田原本町大字法貴寺一六六二一一

福山 臣尾 リ 川西町大字唐院二五〇

松井 義憲 天理市檜垣町一七六

藏本 純次 リ 庵治町五七四一一

飯田 喜代視 大和郡山市上三橋町二〇一

新谷 登司之 リ 本庄町一七二一一六

福井 常夫 奈良市高畠町三六六一一四

森本 俊雄 香芝市下田西四一二〇〇

川端 中西 誠良 桜井市大字芝八三五

天理市川原城町二六〇

監事